

## 様式第二号の九(第八条の四の六関係)

(第1面)

## 産業廃棄物処理計画実施状況報告書

平成29年 6月29日

京都府知事 殿

提出者

住所

大阪市北区中之島3-6-32ダイビル本館

氏名

株式会社大林組 大阪本店

専務執行役員大阪本店長 鶴田信夫

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 06-6456-7154

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、平成28年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。



事業場の名称	株式会社 大林組大阪本店
事業場の所在地	大阪市北区中之島3-6-32ダイビル本館
事業の種類	D06総合工事業
産業廃棄物処理計画における 計画期間	平成28年4月1日 ~ 平成29年3月31日

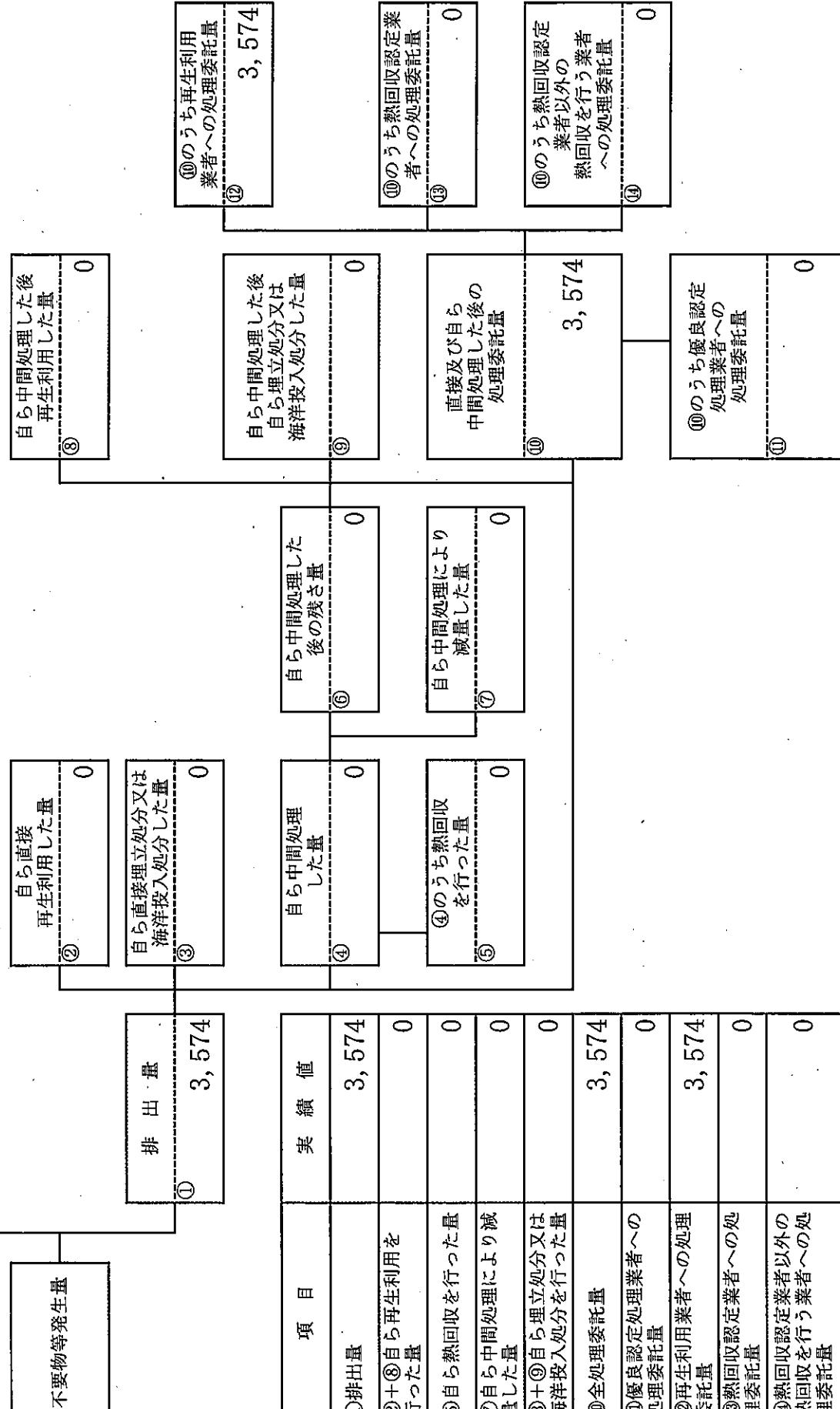
## 産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	8,362 t	全処理委託量	7,863 t
自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	優良認定処理業者への 処理委託量	1,752 t
自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	0 t	再生利用業者への 処理委託量	7,263 t
自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	0 t	認定熱回収業者への処 理委託量	0 t
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	0 t	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0 t
※事務処理欄			

(日本工業規格 A列4番)

### 計画の実施状況

### (産業廃棄物の種類：汚泥



計画の実施状況

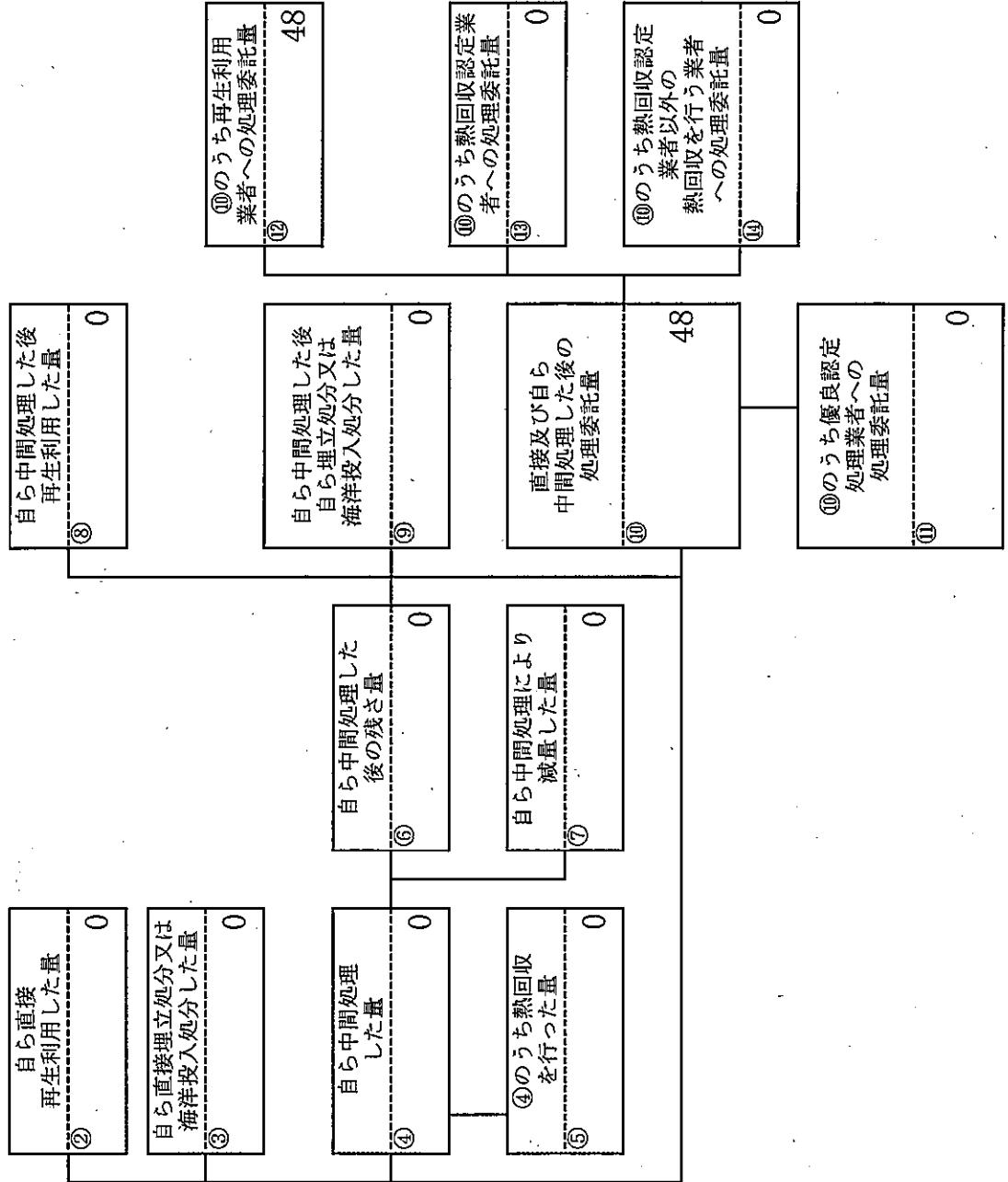
(産業廃棄物の種類：廃プラスチック類)

有償物量
不要物等発生量

自ら直接再生利用した量
② 0

自ら直接理立処分又は海洋投入処分した量
③ 0

自ら中間処理した後再生利用した量
⑧ 0



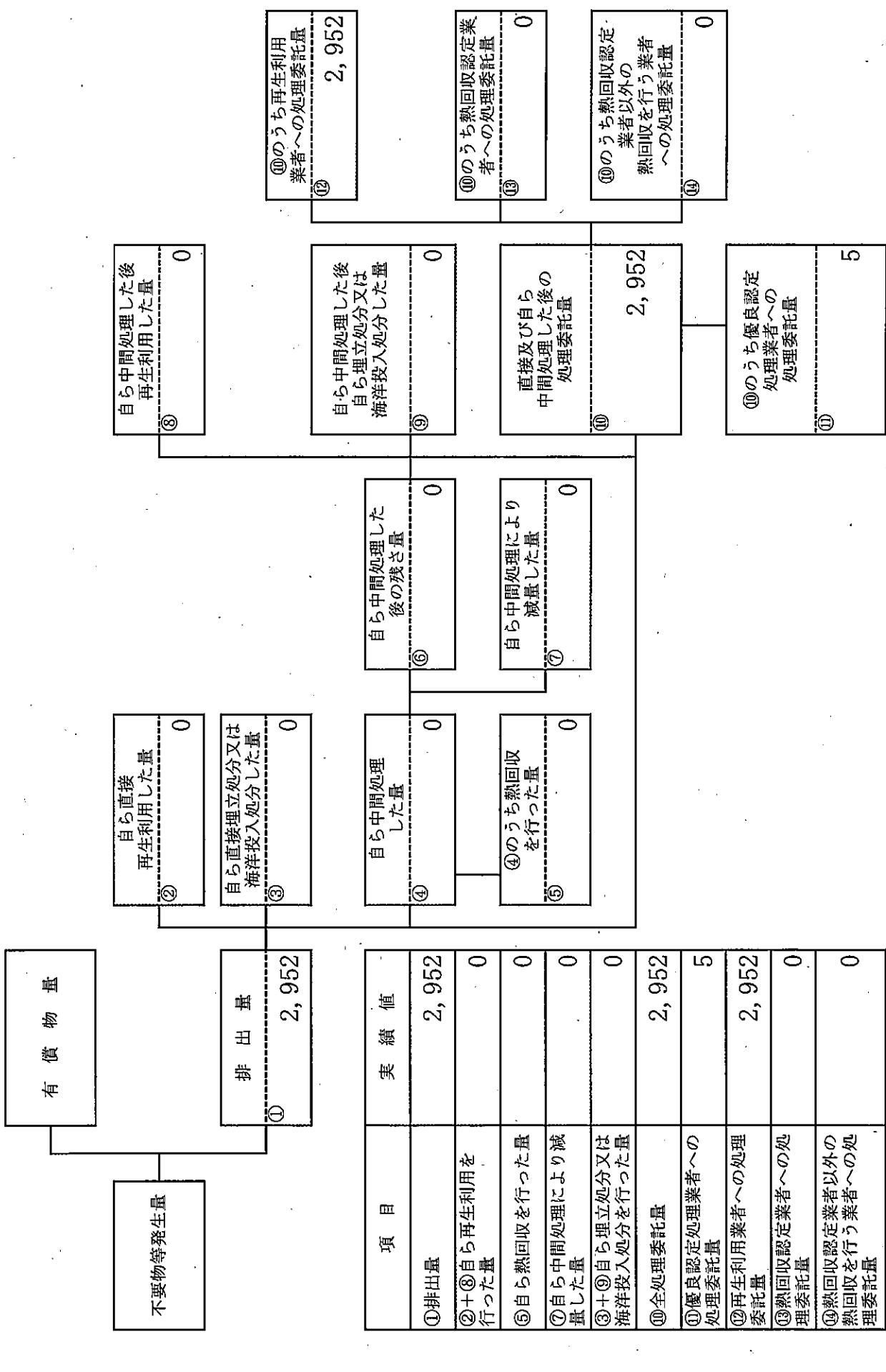
項目	実績値
①排出量	48
②+⑧自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③+⑨自ら理立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	48
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0
⑫再生利用業者への委託量	48
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

(第2面)

## 計画の実施状況

### (産業廃棄物の種類: 木くず

1



計画の実施状況

(産業廃棄物の種類：木くず)

有償物量
0

不要物等発生量

排出量
① 2,952

自ら直接再生利用した量
② 0

自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量
③ 0

項目	実績値	自ら中間処理した量	自ら中間処理した後の残さ量	自ら中間処理により減量した量	自ら中間処理した後	直接及び自ら中間処理した後の処理委託量	自ら中間処理した後	うち再生利用業者への処理委託量	うち熱回収認定業者への処理委託量	うち優良認定業者への処理委託量	その他
①排出量	2,952	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
②+⑧自ら再生利用を行った量	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
⑤自ら中間処理により減量した量	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
⑩全処理委託量	2,952	2,952	0	0	0	0	0	0	0	0	0
⑪優良認定業者への処理委託量	5	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0
⑫再生利用業者への処理委託量	2,952	2,952	0	0	0	0	0	0	0	0	0
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
⑭熱回収を行う業者への処理委託量	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

自ら中間処理した後 再生利用した量	⑧ 0
⑩のうち再生利用業者への処理委託量	⑫ 2,952
自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量	⑨ 0
⑪のうち熱回収認定業者への処理委託量	⑬ 0
⑫のうち優良認定業者への処理委託量	⑭ 5

(第2面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類：ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず)

有 備 物 量
不要物等発生量

不発生量

自ら直接  
再生利用した量

② 0

自ら直接埋立処分又は  
海洋投入処分した量

③ 0

排出量

① 291

項目 実績値

①排出量 291

②+③自ら再生利用を行った量 0

⑤自ら熱回収を行った量 0

⑦自ら中間処理により減量した量 0

⑨自ら埋立処分又は  
海洋投入処分を行った量 0

⑪全処理委託量 291

⑫優良認定処理業者への処理委託量 19

⑬再生利用業者への処理委託量 76

⑭熱回収認定業者への処理委託量 0

⑮熱回収を行う業者への処理委託量 0

自ら中間処理した後  
再生利用した量

⑤ 0

⑩のうち再生利用  
業者への処理委託量

⑫ 76

自ら中間処理した後  
自ら埋立処分又は  
海洋投入処分した量

⑨ 0

⑩のうち熱回収認定業  
者への処理委託量

⑬ 0

自ら中間処理した後  
直接及び自ら  
中間処理した後の  
処理委託量

⑪ 76

⑩のうち優良認定  
処理業者への  
処理委託量

⑯ 19

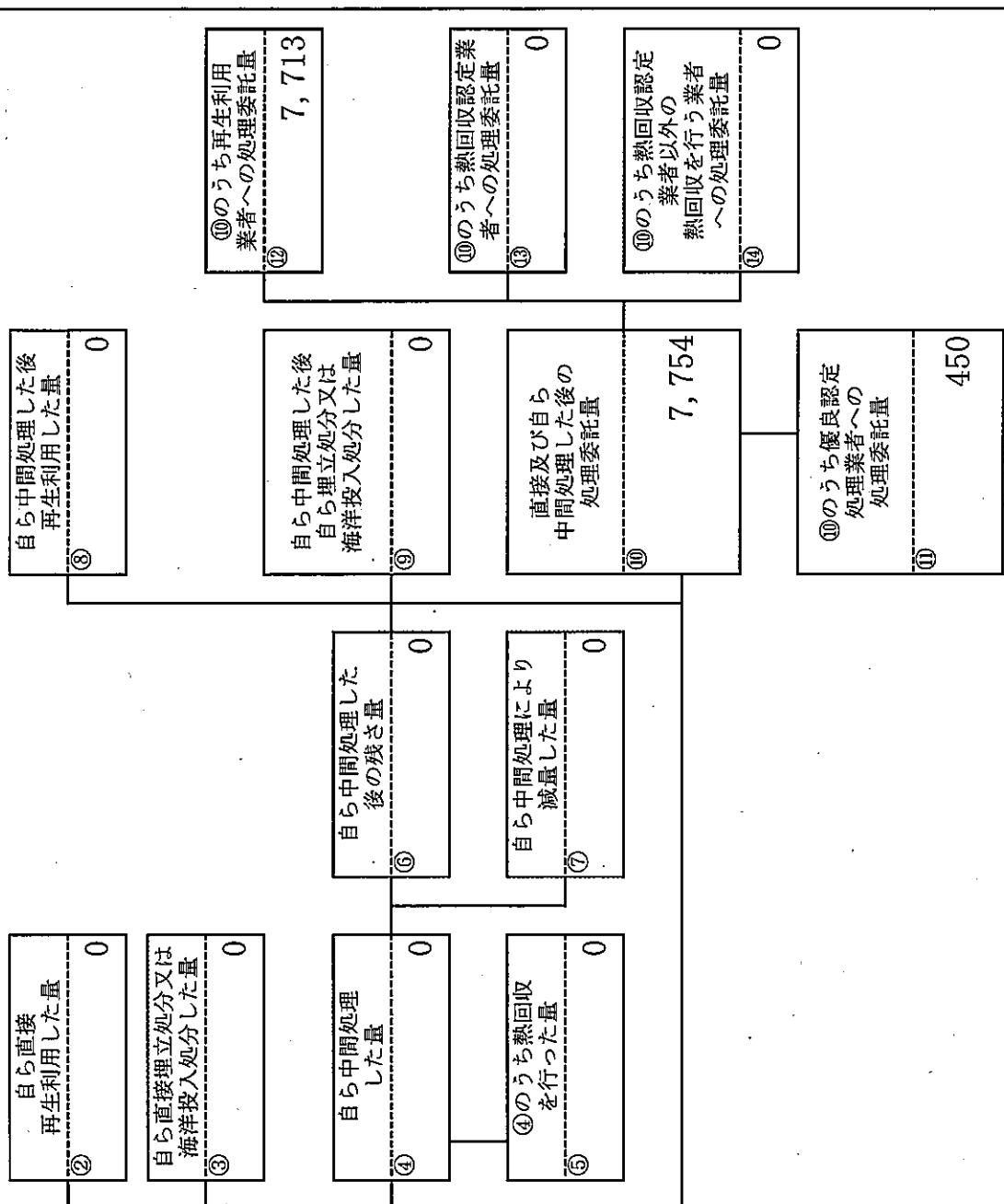
(第2面)

## 計画の実施状況

### (産業廃棄物の種類：がれき類)

1

項目	実績値
①排出量	7,754
②+⑧自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	7,754
⑪優良認定処理業者への処理委託量	450
⑫再生利用業者への処理委託量	7,713
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行なう業者への処理委託量	0



(第2面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類：混合廃棄物 )

有 備 物 量
0

不要物等発生量

自ら直接  
再生利用した量  
②

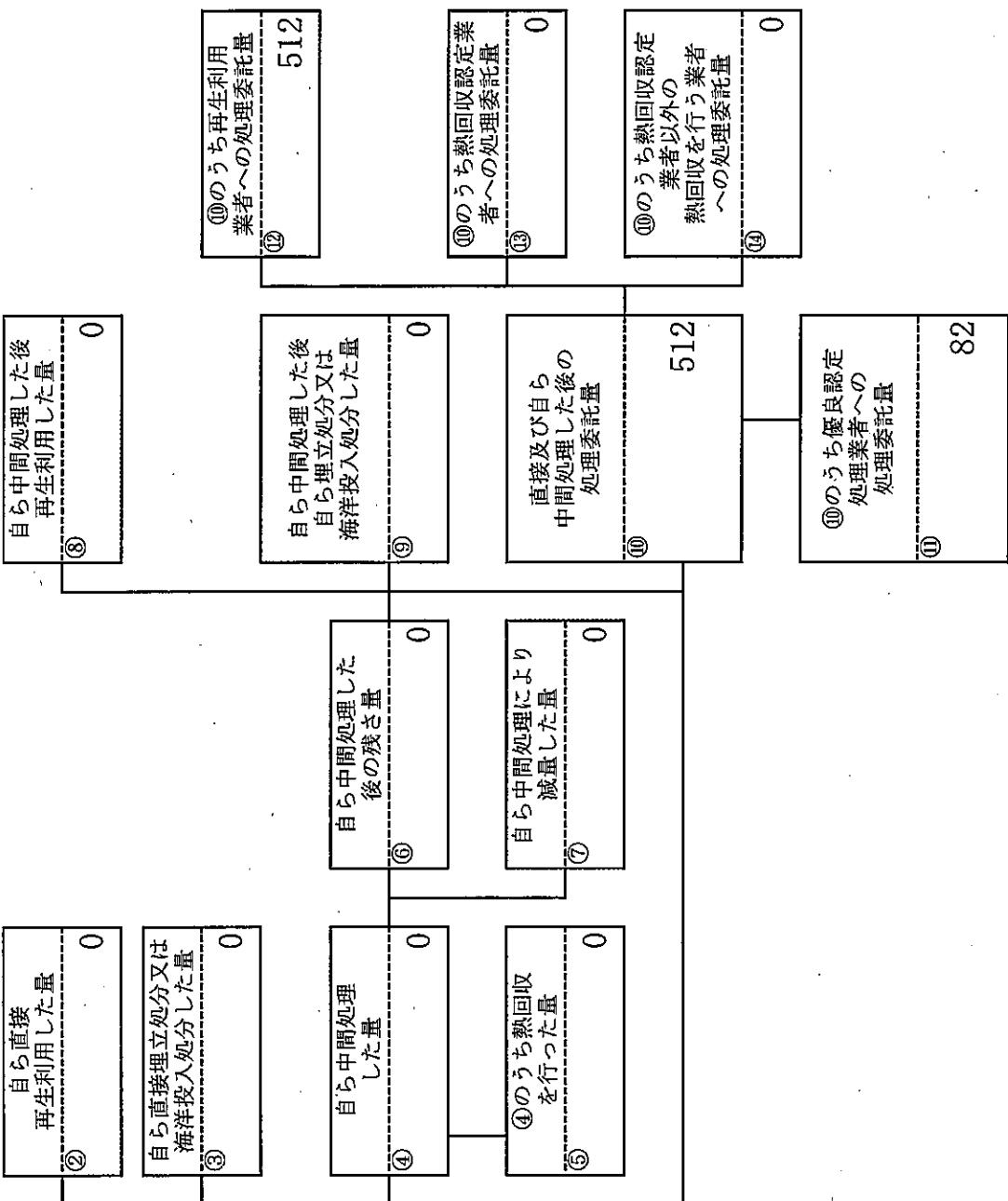
自ら中間処理した後  
再生利用した量  
③

排 出 量
512

自ら直接埋立処分又は  
海洋投入処分した量  
③

項 目	実 績 値
①排出量	512
②+③自ら再生利用を行った量	0
④自ら中間処理した量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑥自ら中間処理により減量した量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
⑧自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑨自ら中間処理した後 海洋投入処分した量	0
⑩自ら中間処理した後 直接及び自ら 中間処理した後の 処理委託量	512
⑪優良認定業者への 処理委託量	82
⑫再生利用業者への処 理委託量	512
⑬熱回収認定業者への 処理委託量	0
⑭熱回収を行う業者への 処理委託量	0
⑮のうち優良認定 処理業者への 処理委託量	82

(第2面)



備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物の処理について、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
  - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
  - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
  - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
  - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
  - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
  - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
  - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
  - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
  - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
  - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
  - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量
  - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
  - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量
  - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

日本標準産業分類	
大分類	中分類
A 農業、林業	01 農業 02 林業
B 漁業	03 漁業(水産養殖業を除く) 04 水産養殖業
C 鉱業、採石業、砂利採取業	05 鉱業、採石業、砂利採取業
D 建設業	06 総合工事業 07 職別工事業(設備工事業を除く) 08 設備工事業
E 製造業	09 食料品製造業 10 飲料・たばこ・飼料製造業 11 繊維工業 12 木材・木製品製造業(家具を除く) 13 家具・装備品製造業 14 パルプ・紙・紙加工品製造業 15 印刷・同関連業 16 化学工業 17 石油製品・石炭製品製造業 18 プラスチック製品製造業(別掲を除く) 19 ゴム製品製造業 20 なめし革・同製品・毛皮製造業 21 窯業・土石製品製造業 22 鉄鋼業 23 非鉄金属製造業 24 金属製品製造業 25 はん用機械器具製造業 26 生産用機械器具製造業 27 業務用機械器具製造業 28 電子部品・デバイス・電子回路製造業 29 電気機械器具製造業 30 情報通信機械器具製造業 31 輸送用機械器具製造業 32 その他の製造業
F 電気・ガス・熱供給・水道業	33 電気業 34 ガス業 35 熱供給業 36 水道業
G 情報通信業	37 通信業 38 放送業 39 情報サービス業 40 インターネット付随サービス業 41 映像・音声・文字情報制作業
H 運輸業、郵便業	42 鉄道業 43 道路旅客運送業 44 道路貨物運送業 45 水運業 46 航空運輸業 47 倉庫業 48 運輸に附帯するサービス業 49 郵便業(信書便事業を含む) 50 各種商品卸売業 51 繊維・衣服等卸売業 52 飲食料品卸売業 53 建築材料、鉱物・金属材料等卸売業 54 機械器具卸売業 55 その他の卸売業 56 各種商品小売業 57 織物・衣服・身の回り品小売業 58 飲食料品小売業 59 機械器具小売業 60 その他の小売業 61 無店舗小売業
I 卸売業、小売業	75 宿泊業 76 飲食店 77 持ち帰り・配達飲食サービス 78 洗濯・理容・美容・浴場業 79 その他の生活関連サービス業 80 娯楽業
M 宿泊業、飲食サービス業	81 学校教育 82 その他の教育、学習支援業
N 生活関連サービス業、娯楽業	83 医療業 84 保健衛生 85 社会保険・社会福祉・介護事業
O 教育、学習支援業	86 郵便局 87 協同組合(他に分類されないもの)
P 医療、福祉	88 廃棄物処理業 89 自動車整備業 90 機械等修理業(別掲を除く) 91 職業紹介・労働者派遣業 92 その他の事業サービス業 93 政治・経済・文化団体 94 宗教 95 その他のサービス業 96 外国公務
R サービス業(他に分類されないもの)	97 國家公務 98 地方公務
S 公務(他に分類されるものを除く)	99 分類不能の産業
T 分類不能の産業	

「事業の種類」への記入例  
⇒ A 01 (農業)

⇒ D 06 (総合工事業)

⇒ E 09 (食料品製造業)

⇒ E 16 (化学工業)

⇒ F 36 (水道業)

⇒ H 44 (道路貨物運送業)

⇒ I 59 (機械器具小売業)

⇒ P 83 (医療業)